

保護者各位

岡山県立真庭高等学校長

出席停止について

本日、お子様が _____ に罹患したと連絡を受けました。この感染症は、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止の扱いとなります。この期間は、欠席になりませんので、治療に専念してください。

なお、感染症が治って登校するときには、医師記入の「治癒証明書」を持って登校し、担任に提出してください。インフルエンザまたは新型コロナウイルス感染症の場合は、保護者が記入する「罹患報告書」を提出してください。

◎ 学校において予防すべき感染症

| | |
|-----|--|
| 第1種 | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体ベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る）及び特定鳥インフルエンザ（病原体の血清亜型が現時点でH5N1及びH7N9をいう。） |
| 第2種 | インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎 |
| 第3種 | コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症 |

治癒証明書

岡山県立真庭高等学校 _____ 科 年 番 生徒氏名

病 名 _____

出席停止期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

令和 年 月 日以降は登校してもさしつかえないと診断します。

令和 年 月 日

医療機関名 _____
医 師 名 _____